鶉居錄

貳

特別
44
1919
148

176425

○俳諧うき新迎、俳諧うきもあと潜つたのが
出来て、その仕舞に、ゆゑ フチ切らず
の俳諧でうきうあつた、フチ切らずとは、のを俳
書の表紙を渡いて、其の縁を渡たまつた
断ち切らずのあるのをこゝでもつて一寸風味
うあつて、個様な俳句の俳諧うきあ
彩色畫う於ちまつる、お墨のを縁切らずの名刺
を心つけらようとうつたつた、▲お墨
を自家の肖像を入れた俳諧うきを心うんた
多語文中とそつた、こんを紙うアイウ

38- 8947

シリーズであるとそのうち或人と宮をいと所る位ふ
幾ぶ無るを見て、外三人を所る積
らしい▲外国の俗そうきくいろ〳〵高直
を驚くことあるべき中は光線のアタンを丈夫
魅力のうしなるある、こんを一すると高直と思ふん
る、其の面出しに成ふ向くをつて実物を
えるの心化うする、▲こんも外国の俗をきのやう
でなぶ雪峯の線の長るがうるべ用いてあるて、
高直のようしあるを角も剣を抜する
俗長がある▲あるを大後の友人うを男をめこう
い陸でぎきを抜くしいらよをしこうこんび

の中人をを書いと高直の抜めを印解を俗も
びあるこうを俗でぎき生やうを日コン
五手長で後瀬するこをべ流のぼとをふ事
を知つて▲直段外国ひも日本の高直を安して俗
をかきるしに成べ例べば鉛筆や万年筆
物のごとき俗画を金泥を書いたのぬきを外国
人う換してもをんうのある面白味をかハらをい、
又かるをもをいかどこう外国奥いところうあ
つてチョウトをを直〳〵解もめ成、日本の古
代抜抜や古る刻んの彼をを換したものを

うんと一寸面白くてうんと、▲外国ものあるを言葉
を凝らして新奇の活味をもつてそろ〳〵浪花の
俗を工夫して書る様なそろ〳〵うんとの新方で
あるけれども俗を離れてまぎらを知て浅俗味
をそろ〳〵帰て外国の俗をかきあつめしく此の俗
趣向を脳つて来た様な思ふる▲日本の書籍類
やはり同じ俗を入るとそろ〳〵あるそろ此
はそろ〳〵きの事を初て出来ていひきるいこの事を
うつて独作の中ろまいいことがある、其の俗を書
きとんとうきを支那の書籍をうまひあるこんを

日ひろくも是うんと俗を入れてそろ〳〵外国
ものの如く浪花の俗や風景を俗ごろ
のそろ〳〵男女の人物色をそろ〳〵いとあ
る、なるほど支那を以て書間を俗を入れる
元祖とせるを得る歟

○徳川時代の俗風俗史上々〳〵可ら
る材料を不得ん天保の頃なる書きる
術路取帰紀別をそろ施さるとなる此様の
蔵を俗を蔵ふ中の日をそこで京国ものあり
八月三日 角外稿葉八る様を国てしるる
ようをも国てしるるそろいう様

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

少人を萬葉集古義を見ていと立て手代をよ
しとし、少人の字を[illegible]とし[illegible]千代萬葉風
の者句をよりて見ようと思ふとしたる
つとに其句の久保田氏の説あれども未だ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

東京都立中央図書館蔵

金ゴムのノートん、ゴムの弾性の貴重なる出
来たるを発明とす世の学者もゆゑ
つたうあんをもつて出来たゆゑ
思ひたる校を学ぶとゆゑ連来よも
研究ノートん、ゴムの原行の研しとつて
ノートん、ゴムの原行も困る、そしめは
長田の豆腐屋して何事も書こうと相ふ
第七入れて金つ永義に出版まる様ひあつ
たから、ゆゑに見るはけんようとゆゑ
く社様ゆゑ多くゆゑ、逆に先生ゆゑ
ので一つ直し二つ直しまゆゑ いつう原行

うた書きて書生に浮学をすすめんと投ずるに、
点一のコンカニ金を徳俗とすると賜に降る
と云ふに、余を抜心を抜訂を改金すぐしと勧
先しなんぐも隠ひそうもえを書うつた
少人の抜訂をリーの家書を立抜書りうを詠した
人生抜家の一毎抜いつをたつた、えを後もて
をうを刻のたを、所をを答い、書人をうをのを
を、文章もをうをくをいををたつた少人をえん
を後もて面白を浮人をを試をつをうを似をを
少人を抜訂を抜立抜をめる浮学を抜をしんを
学求めれ五事歌瑞ぐが可をうをたををつを

一冊ならを天に、少人を点センチニリー、デクシヨナリイ
(字的丸を字を月然を字出しつををもの)のをを
を出し、えを学いに抜いかどうををようをうを動
考中にををつをを、少人の死行を読をを)い
てををを平氣で月然抜のを二抜を学をんを
五ををを、所を高を天氣を抜いんををのひあ
をうを、五抜の色ついをををををんは
学を氣の毒の毒で、めを時涙を注ぐたのひ
あを

○節を入抜を入をて紫虫もポツ〳〵出をうける注ぐ
を、紫の抜をを毒をを指けををを新をを

螢のくさ〴〵（上）

○螢の研究は古來學者の手を染たるもの尠し西洋人の如きは如何なる事物にても科學的の眼を以て觀察するの美風あるが故に自然此等蟲類の研究も行屆くべき筈なれども普通の人々は更なり學者の研鑽に從事するにも動物とさへ云へば兎角に鳥獸の類に傾き昆蟲の類に至りては美麗にして且つ標本の保存に便なる蝶や蜂などに手を下すもの多き に反し螢の如き形狀美ならずして體軀小なるが上に標本として存置せんとすれば萎縮して一層見榮を失ふに至るものは其研究をなすもの誠に稀にして全世界中僅に數人の科學者あるに過ぎず就中東京帝國大學教授なる渡瀨理學博士は專心此動物に就て調査を重ね曾て怠ることなく蟲の學者としては世界中に名を知られ此蟲を科學的に社會に紹介せし勞は實に多しとする次第なれば螢たるものは須く博士に向つて感謝の意を表して可なり偖螢は古より頗る人の注意を曳きたる動物の一に居り從つて各國の古書には螢の記事敢て少からず卽ち禮記には

季夏之月、腐草化爲螢、

とあり格物論にも

螢是腐草及爛竹根所化、云々

と掲げ其他之に類する記事敢て少しとせず然れども此等は何れも科學的の眼より見れば實に笑ふべきの限りにして我國の小野博氏が

凡螢は云々皆水蟲より羽化りて夏後卵を生で復水蟲となる云々

と說破せしは此時代にありては耳新しき發見なりしならん殊に螢は如何にして光を發するやの問題に就ては種々なる想像說を立てたるを見受くれども何れも學術上の價値に乏しき者の如し然れども は頗る難問題なれば學術の發達せざる時代にありては決して無理ならぬ事と云はざるべからず

○東洋人は自然と相近づき鳥の美麗なるを見て樂み蟲の啼く音を聞いて喜び魚を飼育して娛しむなどの念頗る深し從つて古より我國人又は支那人は螢を愛翫するの習俗あるが如き優美の點に至りては遙に西洋人の上に超出するもの〻如し

○西洋人は一般に自然の美を愛する事に於ては東洋人に及ばざれば螢の光を見て之を樂むが如きことは殆どあることなし

○愛螢の起原及其由來に就て明亮なる事柄は知るを得ざれども支那にては梁の元帝の詩に

着人疑不熱、集草訝無煙、到來燈下暗、飛在雨中然、

とあり又隋の煬帝の驕奢を極むるにあたり夥多の螢を庭園に放ちて之を眺めしことは歷史の傳ふる處なれば此時代には早くも既に螢を愛翫せしものなるべし我國にては萬葉集に

此月者云々、螢成髣髴聞而云々、

とありては螢を掲げたる書籍の最も古きものならん又螢を歌ひし最も古きは伊勢物語の

はゝ、夜の星か川邊の螢かも

我住むかたのあまのたく火か

にして螢を捕へしことを記せしは後選集に

桂のみこの螢を捕へて云ひ侍りければ童の汗衫の袖につゝみて

包めども隱れぬものは夏蟲の

身より餘れる思ひなりけり

とあるを最も古しとすべく其他和名抄や字鏡にも螢のことを記載しあるに據つて察するに我國にて此昆蟲を愛翫するに至りしは今より大凡千餘年以前奈樂朝の時代なるべく此時代には盛んに支那と交通し彼國の文物制度より風俗習慣に至るまでを輸入せしかば此風習も同時に彼に倣ひしものならんか尤も其以前既に日本書記仁德記に皇后の御歌として

夏蟲の火蟲のてろも云々

とありてこれてそ質に此蟲の記載せられたる初めと云ふべけれ併しては螢を愛翫したるものとは認め難き次第なるが螢愛翫の由來は斯く古しと雖もこれを籠に收めて飼養せしは極めて近代のことなるべし兎に角此昆蟲と人類との關係の最も古く且深きは東洋なるや勿論のことなうとす

○科學上より螢を見れば云ふ迄もなく此蟲は甲蟲にして其中にても體軀保護の備へ頗る不完全を免れず其充分發達を遂げたる成蟲と雖も全身柔軟にして外敵に抵抗するの力甚だ薄弱なるものなれば螢は甲蟲類中にても劣等の動物と云ふべし

○螢の種類は誠に多く感覺器の狀態や羽なきの模樣や發光器の有樣等に種々の差異ありて一樣ならず其光を放つものゝみにても數百種に上れり

○光ちぬ螢は普通の螢とは大に異れるがこれとても螢には相違なく其種類も亦多し然れども茲には唯光を發して人の目を喜ばす螢のみに就て記載するものなうとす

螢のくさ〴〵（中）

○螢の分布は如何と云ふに此昆蟲は全世界に產し熱帶地方就中印度及南北阿米利加には最も多く其種類も亦尠少ならず之より南北に遠ざかるに從つて頭數種類共に減ずるが歐洲大陸の如きは到る處に產し殊に地中海に面せる地方には頗る多し英國に於ても英倫には棲息すれど蘇格蘭及愛蘭には之を見ず而も極帶地に屬する綠州に生ずるに至つては奇と云ふべし又我國の北方にても薩哈嗹島は勿論西比利亞の一部には之を產す

○日本の螢は其種類甚だ少く通常世人の愛翫するものは僅に二種類あるに過ぎず源氏螢と平家螢即ちこれなり尤も此等は溫帶の中部地方に生ずるものなれば臺灣と琉球には產することなし

○源氏螢は學名を Luciola vittigollis と云ひ一寸螢、宇治螢、石山螢、大螢、虛無僧螢、熊螢などの稱あり我國最大の螢にして長さ七分に達するもの珍らしからず此種類は西南は九州より東北は奥羽の地方に至るまで淸流ある附近には生せざる所なし

○平家螢は源氏螢とは全く種類と習性を異にし我國にては到る處汚水ある附近に生ずるものにして學名を Luciola parvula と呼び體の小なるものこれなり

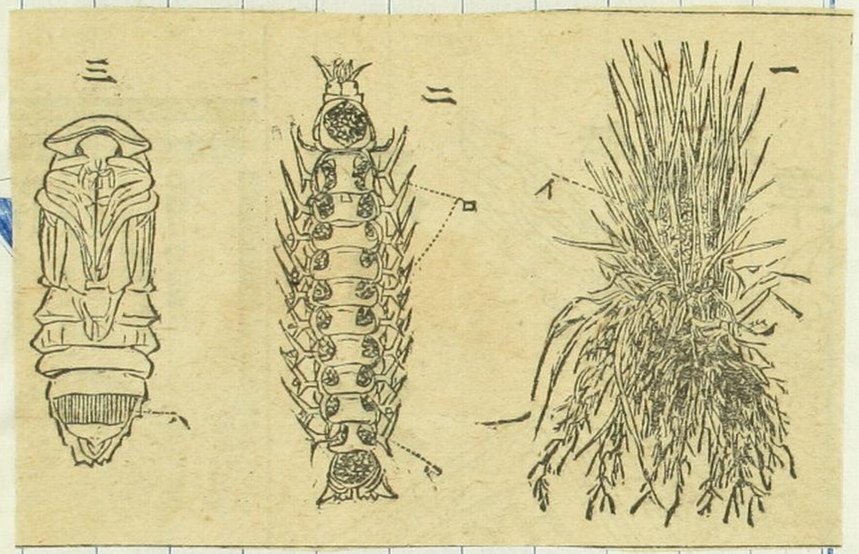

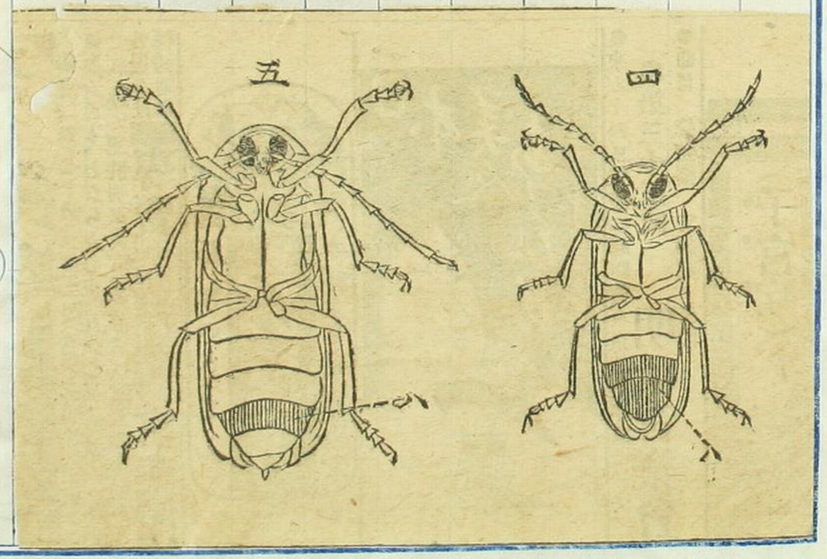

○支那の螢は暁夜、丹良、丹鳥、夜光なぞゝ唱へらるゝものにして我國の種類とは異なり熱帶の産に類し我國にても臺灣及び琉球の八重山群島等には此種類あるを見る

○秋螢と稱する一種も亦支那の産にて杜甫の詩に

幸因腐草出、敢近太陽飛、未足臨書卷、
時能點客衣、隨風隔帷小、帶雨傍林微、
十月清霜重、飄零何處歸、

とあるに據つて見るも知られ秋季十月の頃發生するものなるが我國にても對馬には此種類を産し韓國の一帶より北清地方に至る迄に生ず然れども支那の螢に對しては學者の研究極めて淺きが如し

○發生の狀態に就ては古來種々の想像説を立てたるもの多きも科學上の眼より見れば取るに足るものなく世人或は之を知らざるもの大かるべきにより今その大要を述んに螢も亦一般の甲蟲と等しく卵、幼蟲、蛹、成蟲の四個の段落に分れての四段の經過は常に循環して絶ゆることなし

○卵は大さ罌粟の如く形も亦之に類し六月頃成蟲にによりて産出せられ其當時より早くも光を有す此卵は産出のときは黄色なるも順次黑色を呈し大凡四週間を經過し七月頃に孵化して幼蟲となる

○幼蟲卽ち蛆の發生當時は極めて微細なれども追追成長して翌年四五月頃に至らば八分乃至一寸程の大さとなり黑茶色を帶び龜甲の如き斑文ありて鋭き齒と香氣を放つべき防禦器を有し發光器を備へ池沼又は河川の水際に近き土中或は朽ちたる樹幹に小なる穴を穿ち茲に棲息し降雨、潤濕、温暖なる夜は穴より出で彷徨して食餌を求む此蟲は蠶とは異にして肉食動物なれば小なる蟲類を食し性質も亦强壯にして剛風强く人の膚を刺す嚴寒の時にても地上に出で光輝を放ちて活動するとあり斯の如く十箇月間程は變成することなくして生存するものなれば螢は一生涯の大部分を此蛆にて生活する譯柄なるが五月頃に至れば體中に夥多の滋養分を貯へ甚だ肥滿し遂に食を廢して地下四五寸の處に小穴を作り其内に蟄居して最終の脱皮を遂げ蛹に化す

○蛹も亦完全なる發光器を有し全身極めて稀薄の黄色を帶ぶるを以て滿身に光を透し玲瓏として頗る美觀を呈せり此蛹は二週間を經過すれば體内の機關及體外の構造全く發達して穴を出で地上に上り漸次草莖に攀づるに至るこれ卽ち成蟲となれるものにて螢狩のとき草中より捕ふる螢には時々體軀殊に柔軟にして翅も未だ乾かざるものあるを認むるは卽ちこれなり

○成蟲則ち世人の能く知れる普通の螢は斯の如く蛹の變成したるものなるが土中より出るや暫時にして翅は固まり體は締りて飛行するに至る此期にありては幼蟲のとき强壯なりし口と齒は昔日の名殘として唯其形狀を存するに止まり食物を取ることは便ならず却て液體を吸收するに適當なる裝置に變ず其形恰もヒョットコ面の口に似たり從つて此期間は單に液體を吸ふに止まれり故に今能に放てるものに飯粒を與へたらんには數多の螢は之に群集すべきも唯其水分のみを食するに過ぎざる事を目擊すべしさて此成蟲自身の任務は專ら其種族の永續を維持するにありて大抵三週間内外の生命を保ち此間に交尾し叢の中に下りて卵を生むものなり既に連夜産卵を續くれば全身萎縮して氣力も亦衰弱し遂に死滅に歸するに至る

（圖解）
此圖は源氏螢の形體の變化を視はしたるものにして渡瀬博士の原圖に據る
一、は卵○草に産み着けたる狀態にて圖中のイは卽ち卵なり
二、（自然大）は幼蟲にして（成熟したるもの〻二倍大）ロは防禦器として體の左右に出で極て强き一種の香氣を放ちて外敵をして辟易せしむる器なるがとは伸縮の自在なるものとす又ハは發光器の處なり
三、は蛹蛹の三倍に擴大せるを示す而してハは發光器なり（以下同じ）
四、は成蟲の雌（三倍大）
五、は同上の雄（同上）

螢のくさ〻（下）

○螢の光も亦世人の中には單に夏期の螢を知るに過ぎずして自ら其光も此一時に限られたるが如く思へるものあらんも實際此蟲は他の昆蟲と等しく四個の變化をなすものにして此四變化の經過は常に循環して絶ゆることなく卵の時より早くも既に光を有し蛆にありても寒中にさへ光を發し蛹も亦光輝を保ち普通の螢の光を放ちて飛ぶは世人の等しく目擊する所なるべきは前にも述べたるが如し卽ち此蟲は何れの期間にても光力を有し決して之を缺くことなければ實に世界に此蟲の出現せしときより子孫相傳はり今日に至るまで瞬間と雖も螢光を發せざること無かりし譯なり

○螢は最も光線を厭ふの性質を有すれば晝間は叢の中に隱れ又は稠れる青葉の裏に止まりて動くこと

となく夜に至り始めて活動するものなるが宙に日光に限らず月又は燈の如き微弱なる光線と雖も之を厭ひて發光を止むることあり去れば螢火の暗夜に最も光輝を放つは其四圍の闇黑なるが故にかく見ゆるのみにあらずして螢自身が斯る夜は充分の光力を發するに原づけり

○螢光器に就ては古來我國の人々には更に之が研究を試みたるものなく歐洲の學者さへも光は一の物體なりと思ひしが故に螢火を以て一種の分泌物と考へ或は晝間に太陽の光線を體内に吸入して夜間再び之を外界に放射するに因づくと考へたるものあり其他の螢の尾端の關節が相互の摩擦により又は其摩擦の爲に電氣作用を起して光を發するなど種々の説を唱ふるものありしが其後科學の大家ヲアライデー、マッテユーチ等の諸氏を經てシュルッエ氏に至りて螢の光を發するは其發光器に於る數多の毛細氣管に原因するを發見し呼吸の發光に至大の關係あるを明示するに至れり

○螢の光を發する目的は決して人類に愛翫せられんが爲にはあらずして雄鶯の啼きて雌を呼ぶと等しく雌雄相招くの合圖をなすにあり去れば其光を止むるは此蟲の恐怖する場合などにして發光器の呼吸を止むるに依れるものなり

○發生の場所は云ふ迄もなく水邊なるが其中にて平家螢は沼池等にて不潔なる水の多き箇所に源氏螢は清水にして鮎などの棲息する河川又は其支流の附近に生ずるなりさて梅に鶯、竹に雀と唱へらるゝが如く柳に螢とは一般の諺なるが源氏螢は最も柳を好めり其何が故に此樹を好むやとの問題に對しては學者も未だ之が理由を發見するを得ざれども此樹の水分に富み葉も亦柔軟なるに由れるものならん

○發生の時期は支那螢の臺灣に於て年中間斷なきと琉球にて冬期を除く外は一年中に亙ると雖も別とし我國の螢は若夏期發生し西南鹿兒島及大島にては五月中旬に出盛りしより順次東北に進むに從つて順次後るゝは勿論なれども花卉などゝは異なり温度の高低には甚だしき關係を有せず梅雨の期間に發生する地方多く中國にては五月下旬、關東にては六月中旬を以て出盛りとし北海道に於ては七月に至らざれば發生を見ず且同道の螢は平家螢に限られ其發生も亦多からざるは水質の關係よりは寧ろ氣候及風土の此蟲に適せざるに原因するものなるべし

○螢の名所は古來近江の石山、山城の宇治を以て有名の箇所とせしは三才圖會に就て見るも明かなり東京附近にて源氏螢の多き場所の江戸川筋、關口水道、美沼、大宮、箕輪、池上及螢谷などなるは世人の周知する所なるが多摩川は流水清冽にして最も螢の發生に適するより此河畔には螢狩として杖を曳くの價値あらん先づ汽車に搭じて立川驛に到り之より川に沿ふて下り雨成方面に赴けば螢火の甚だ多くして頗る美麗なるを目擊し得べし又江州は我國隨一の螢場所と云ふべく就中森山及今宿地方は野洲川の清流を利用して灌漑用の小川或は溝渠とせるもの多ければ自然柳樹に富めるより源氏螢の夥多にして暗夜に當りて美觀を呈するは蓋し亦他に比類なかるべしさて平家螢は我國にては到る處として殆んど產せざる所なし

○螢の効用としてはさしたる事柄なきも漢方醫は藥劑として之を用ひ疾病、惡氣、百鬼、虎狼、蛇魅及蜂蠆などの毒を治し殊に花柳病に効ありとし或は斑猫の代用に供するとありと聞く古書にも此蟲を始め數種の藥品を集めて囊に入れ之を携へて從軍すれば刃傷を避け且つ平常戸の上に掛け置くときは盜難を防ぐとあるは笑ふべきの限りならずや又支那書生の螢雪の勞を積みしは人の知る所にして其他印度抔の未開人種中には現に此光を利用し燈火の代用となすものありと云ふ

○愛翫上注意すべき事柄は元來螢は前に述べしが如く光線を厭ふの動物なれば籠中に飼ふときは光線の弱き所に置き青草を與へ時々霧を吹くは云ふ迄のことにあらざるが此動物は又暑熱を好まざるが故に空氣の流通よくして涼しき所を選んで飼養すれば生長の期間久しきに亙るに止まらず實に此可憐なる小蟲を逆待せざるの途なりと謂ふべし又其雌雄を分ちて籠に容るれば發光最も強しと雖もこは殘酷の處置たるを免れず

○尙終に臨みて一の希望を述べんに我國の人々は一般に西洋人に比すれば螢などを愛翫する念の深きは誠に優美にして又高尙なる事柄なれども此等を無意味に弄ぶことなく今一歩を進めて學術上の研究に供し智識の開發を助くるの目的に利用す

東京帝國大學圖書館

れば娯樂と實益を併せて之を獲取し所謂一舉兩得たるに至るべきなり

○さて田舎酒屋の酒を飲むとき、肴を求めんとすれば、ナゼ飲めとて請ふ
と、キヤツ真面目なるべき、ものなるに、二大瓶
ゆのあるとき、「井」を相手を拵へしの
と友人と昼花を楽さんとめめたるとき
友人とも酒んうとすれば井田屋はしきを
うに、井二字とは必ず酒の紋詰と
よりて酒を飲めたる時、のみ、
しいつしの おのの四ろけの多様なるべし

東京原版

つゝ閉口したる

○秋濤を浜きの流行演劇仮を提出せん
と論き回りつてそ、その筋者をいまだ
しくゆえをもつて、未だ演劇
劇物の義を作る小説の板権を保護す
ることとなるべう云ふ仮、第三条
なるのこと〳〵芝居の日と花柳界の多くを出
まるのも困るなるの出んば芝居の興行
故かいい義せさるを得ないうあるべし
乎之をつけ〳〵を著演劇四編を刊行
をを出きくうと云くは座の数を制限する

[illegible]の必要もあるべく、忘うして現物のみにて
[illegible]行かんまい、第二の[illegible]を
小説家保護のみ一切の忘れるべからざる
現物の取扱法でも脚本の取扱のあるべき
矢張之れを須臾[illegible]小説の
如き取扱をも倫あるべきの之れを脚本の如くして
劇場の演[illegible]取扱の文面の如
記しても[illegible]あるべき筈なれども
[illegible]金しても[illegible]
[illegible]手法の如き各々その[illegible]劇場の演[illegible]
[illegible]も[illegible]

いまだ[illegible]番付を取扱つたもの[illegible]
ふ事[illegible]小説家の方[illegible]面のあるべき自家の
著作を剽窃されて小説家の[illegible]注意[illegible]
[illegible]を得ない
[illegible]小説家の[illegible]取扱を保護
[illegible]
[illegible]
[illegible]

○廣[illegible]
[illegible]
の五[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

べきものとして、北海道の酒造家と称し一ヶ年分の
砂糖世帯主（但し洋酒類を除き）を買入たの
みにて輸入したり

輸積貨物の部

一ヶ年分扱高

品目	数量	價格
綿ボロ肥料	二万貫目	八萬円
唐織綿貨	十二万メ目	十二萬円
古綿	七十万メ目	二十八萬円
真綿	二十五万メ目	五万円
紙貨	千五百万メ目	五百五十万円
古帳面類	二百万メ目	百万円
紙貨	五十五万メ目	四十四万円
硝子貨	二百五十万メ目	二十五万円
女髪毛	七万メ目	七萬円
麻貨	五十万メ目	十二万五千円
モ糸（スコッチフルのクツ）	二十四万メ目	八万四千円
古手拭	千七百五十万本	十七万五千円
下帯	千七百五十万本	五十二万五千円
足袋の類	二百萬足	十四万円
蒲団皮類	百萬足	七万円
拭布	百五十万メ目	三十七万五千円
計		五百二十八万千円

●絹襦袢　麻布襦袢、又徒、拭布の数の利
用の法　(一)絹襦袢　襦袢の中にて一番需用
の多い物にて、其の襦袢の内に絹製五の
を是にて、之は仕入の明る夜の押書の通り
なれば、また古物を鄙次親う織屋の出生
しに付用にて夫に成襦袢を死料と
なしたるまゝ、(二)麻編麻布　えん麻布にて
スリと合せた布料とする、亜麻編とする
現出する　(三)反徒き　大なる襦袢製を数点集
め一見反物のやうにして十反、二十反と云寸にする
こと此物にて又襦袢製を集

め反にして云寸にする法なり、こ
れを北海道にて鞣牛し戸衛者の仕る者の多くを
うけ　(四)拭布　又の名を拭き襦袢とも云つて
反徒きのごとく小型にして、北拭襦袢
は結構二切い品物を拭くに用ひる
之等の襦袢を新しい品物にして反徒き及び
拭き襦袢の数を大襦袢と云ひ其他を小襦
袢とも云ふ、小襦袢は多くの需用を
の糸を紙の如き紙糸にて織を作る、其
●大襦袢　毛布にて小襦袢と云ふ

紙を拵へる人間も多く、成程中の成程を
洋紙の原料とする為の介量を一ヶ年間
六万六千四百八千貫目で、價格にして百二十三万
円の巨額なる事なれば
▲左の形状の唐の行衛
古手拭と古下帯　　古手拭の中に汚穢なるもの
汚濁して下等人夫不潔なる場所に用ひ人を送るの
類なれども弁じ手拭を使用し汚穢なるもの抜
染として更に仕入の胴着の胴ふ
とんとなる古下帯を襦袢中の一等
品に抜染をして中型をなすもの

なるを仕入蔵国の皮にして蔵国にて清潔
なる蔵国を洗濯して古物商人に渡し
こまうて夢を含むなるもの
古帯と古帯　古帯を再び打直して仕
入蔵国の帯となるの原帯を切て需用
が多く婦人襦袢の帯に用ひ錦織を
ゆしらも水なるを必要とする
糸屑と麻屑　絹糸屑は上等屋のつさま
使用しまた綿糸屑は法華械の帰陣に用
い拭き襦袢の代用をなす又麻屑を拉
く長いうち個に折込み紐糸屑

と同様組立つさまざまなる

女髪毛　女髪毛ハ遠国の遠く海を渡る女の
抜毛ハ大家を整ふるとても貴重の高価なる
小径なれども、房をなすとても貴重の高価なる
しかるに此毛を用ゆるの事実なるとあらざるも此毛
を生ずる毛の原料なるも、なるべきものなる
綱屋の買つる毛綱を折つ材料なる

○外国産なる左のごとき諸のあるも一言なる斷せ
ざるべからざる事あるを来たしたるを
定線の行いうさるべき所なる代なる醫者
う行く

○此ごろ官林なる材木の故に材木の問題論議を
浅ちひろくなる金国をなしたる木炭の産額を二億
一千萬貫、一貫目の平均価格三銭なるが如く
価額六百三十万円所にして此巨額の木炭を出だす
要する木材ハ三十億貫即ち五百萬坪、今一
町歩平均七十坪を産出するとせば年に七万町歩
の森林を濫伐の結果なる代採なるべきものなる
程なる材料なる薪炭材の伐期を平均二
十年とせば製炭材の伐期を平均二
の森林を要す、即ち全森林面積二千三百万町歩
の比率ハ六パルセントなる、うち木炭の使用

[illegible]森井の勇積也 云々 [illegible]の如く言大の勇積
を言[illegible]森井の改ら
をみる[illegible]北の勇積を減して三分の一
[illegible]は二分の一[illegible]べきを[illegible]は兼
井の改義の光[illegible]を[illegible]
○四月朔（十三日朔）石[illegible]松山温徳（石[illegible]
の義[illegible]考し山田の[illegible]と[illegible]
[illegible]して五人の[illegible]を[illegible]合[illegible]
二三を[illegible]げん田中[illegible]を例の[illegible]
[illegible]任[illegible]る都合四[illegible]
いう一[illegible]一[illegible]一[illegible]
[illegible]

[illegible]平等[illegible]死[illegible]して[illegible]
て一[illegible]郷と[illegible]死[illegible]
[illegible]初め[illegible]一[illegible]（一[illegible]）実験を[illegible]モー[illegible]
[illegible]と[illegible]
[illegible]乗[illegible]ながら、フロ●ウクコートの妙[illegible]泥
[illegible]ついて[illegible]を[illegible]
との田中[illegible]
[illegible]

江木冷灰（東）[illegible]
名を得た男[illegible]の業[illegible]英[illegible]
[illegible]

うたに、あんさんさうに酒を飲まされて、
むせるうに毎晩夏の暑さに寝ずに、
こまんさまに、まぶ板を手に絞たらと云ふ話しに
まんさもこまる話を心つに板ひぐ巳年さん
上手しに板に
なとさくに成高川義家にまんを大きの代
うさ白鳥とさ、アダ名うついさそて、デレ〳〵
しに男にあつに、ぐ　の蟬さまさうて大分高
量をあげて、にまさ流年さ出うをイヤさ夫
夫板にさうさ小藤さ障つて溜らふ
いあうしまんぐ話をさまさまさ面白儀

に、石後の抜しにまさ砂まさうさ話を字
むにのむを大の代さを板石話
むにのそうに、あんぐ板山つ人ひあるとこあ
こと
川田徳次郎！こまを今日本」長年の相撲
にまを拵仕しさまさに、一年さまんの男
巡のさまさ年をさまさの板のあるときで
うまにとさの年じや、あのまさまさの四名
男にあつ四に、巡年の墓おいらんさ主の房を
につらつもかミつりに自殺絶まひさもにこ
とのある男に、

江木のまい者きの海ゝ江戸ゝ出るあんの徴
兵適齢ゝゝゝて、こんを見んんとゝ方米を海
ゝゝあゝ、石海う僕の母の墓ゝゝゝゝゝゝゝ
どうゝと戦んゝゝゝゝゝ歌家ゝゝゝ、あんも
あの事ゝゝ似合ゝす飯能弱ゝゝゝゝゝゝゝ
即ち石海の墓ゝ例の文母を結めて態勢ゝ
出ゝゝゝんことを紹介ゝとことのある
ゝゝゝゝコンナ話しゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
或人もゝゝゝゝゝ
石海無不利益ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ先生の淡ゝゝゝゝ大のゝゝ吹ゝゝゝ冷

うゝん流汗淋漓ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
出ゝんゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ナゼゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
祝ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
寧ゝ風ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ト先ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

の劍幕に藏して仕舞ふ事なれとも
又、恰分今の列強が互ひに軍艦出さるるの
故なりとて、[illegible]と同じく日露戰爭の一先し
なれ

[illegible]忠臣と云ふ男を[illegible]代に軍艦
なれ年[illegible]なれと云へんも日露戰爭に[illegible]
也[illegible]をヨイ〳〵のうつた樣なれ、[illegible]
[illegible]

石渡[illegible]云へんも思ひ出しに[illegible]
[illegible]、四五人を余を市イチンと呼ぶ[illegible]
[illegible]也而して通ゝイチンコハと云ふ即ち
[illegible]

市ニ公[illegible]、余の樣[illegible]を樣
家を墨江を臨み風光[illegible]、余市
樣[illegible]秋江樣と云ふ[illegible]
と云ふ[illegible]
秋江樣記[illegible]
す

伊藤侯次の肺患[illegible]
くなりと云ふ[illegible]、朝比奈[illegible]大分重
を溺めたと云ふ[illegible]
すると云ふ[illegible]
之事[illegible]を書こうと[illegible]

[illegible]のいう結を板碑の掛けとする[illegible]
[illegible]として兎角文章の板碑しない
ようと

博士年表　[illegible]赤尾の市長を[illegible]つとする、あれも[illegible]
[illegible]を[illegible]ぶ、赤尾で文化のよい
[illegible]を[illegible]
中[illegible]徳寺　[illegible]田中帝[illegible]衛、[illegible]島を[illegible]つた
[illegible]の[illegible]
[illegible]あつた板を思[illegible]、果[illegible]田中の板
を承けて真[illegible]
大分[illegible]

東樣原製

土方寧　七赤尾の平沢寺[illegible]
[illegible]小寺[illegible]
[illegible]と赤尾の人を[illegible]
[illegible]
きである
高山樗牛も[illegible]十年[illegible]、このごろ
岡山[illegible]の[illegible]
[illegible]の日[illegible]
[illegible]が、[illegible]
[illegible]の[illegible]

○あるとき、ある人、ある人の妻に不思議の業を為
ゆむ一枚を、ある人の妻に遣はす、知れる、
ある山人を左のごとき法をもつて消したる
岡村の庚寅天ぷらとしるある評判也
ある人つけたる御ほさまの戦の出来たまき
くるくさんくさん
山人を胃癌を病つて死す激しくそなるこんぶ
食いすぎたこんぶ、酒を禁ずる、山人と共に
境界を同じくしたる、此ごろ山人の死を知
らしめ給ふ、つけたる

○契沖の伝記を大坂の同球庵にあるお
ぼえの信用なる、ある契沖の著作
なんぞなるを、ある人、ある人、ある人、
ある人、ある人、ある人、ある人、ある人、
う提灯のを参考書を送られたる、
七番のようつに、其の初稿を即ち同球庵に
あるを、ある人、ある人、ある人、ある人、
刻苦して精撰したのあるを、之を抄撰
本とする、今の本の全部を
多くの人、ある人、ある人、ある人、
大村西崎の著作である、早稲田大学出版部

所しつ[illegible]原本即ち本書也[illegible]「後
釋」以下を何か誤[illegible]
原本也校訂[illegible]
が出来[illegible]と[illegible]
て[illegible]原本を[illegible]ドン[illegible]本そ
と云[illegible]証釋が紙の[illegible]切[illegible]書いて[illegible]
て[illegible]ば[illegible]校供を[illegible]
のみ切を綴糸[illegible]
[illegible]云
[illegible]人[illegible]
[illegible]
[illegible]

東京帝國大學

図書を貸出すことを[illegible]
[illegible]
[illegible]

撰とをうてそこなひ、そこなひ体人の俗心をうる者の用ゐる
場合エライ投価をうしてそこなひつゝあるは、其の
俗心の罪を如何すべきか、其の人格を賤しむ
べきそこなひなるか、其の投価を投価として待
すべきかのまぬびあること思ふべし、北海露伴
うの書本紀の書を書いて左
のめくるめくるめくるもの也
我が邦に俗書の大関もそこなはれ美濃の黒
部の潮音の如き本紀ひあること、行とい
つてもセナニ字の俗書を撰したのを載せて特
力を考しに書ひあること、ちうけるも俗あるの

くてそこなひ出る詩ひあること、行う潮音
なる詩の作の稚あること
かあること、其の御記本紀二字を真
俗混淆したこと真の歌もあるこの点
御其方も所代こと歌我の馬子あれりま
せの人々の歌とこと撰古の奇異なる記の
歌を列べて考へ、ちうけるもよ
こ角上古の歌こと歌を記ていの
うた歌の数々を作つたこと骨の折れたる
ことあるこ、そして歌の稚々の体を挙げて「不
は五句成の角の體也」とう「是前の五七を畳ねの

住世」とのたまふ故に并に行基のやうな
一さいことをなすべきなり、もしもしかくの
消息なるべし、文殊菩薩は偽撰偽記の書
なれば、用ひあるべからず、数文のものの
多いに訳を作れば、しかるに弘法大師の
本紀が殘れり、潮音和尚は実に大術を免る
角、きうく特力をもつて人をもあるの行過
を要けばなるべし、中古、潮音
なる前の行状は、のるべからず出来る
なれば、それを稽るに潮音が高野本紀

を偽撰したとそふのうそ潮音は日本唯一の偽
書なるべしとの名誉を失ひ奴の
なるべし合の表偽ひを行ひ中古を変改ぶ
見るさうふ勇ましきうそを書いた
人くこの潮音を問答をもの分別のもの
うう、潮音を(の)疑なるべはの偽立さく
多いのひあるべうう、潮音を人ひ始く捜し
て発見の古記を出した我の日本の文壇を牧
する大成位七十二年を文学史の偽書の
一行の記るもの偽もの軽視さるべき
ものあるべうう

○考[illegible]韓非子を考るに注意を服[illegible]
[illegible]へ「刻削の道」[illegible]果は大[illegible]めは[illegible]、目は
小[illegible]如[illegible]は[illegible]、鼻の大[illegible]小[illegible]可けん
ど、小[illegible]を[illegible]一つ[illegible]目の小[illegible]を大[illegible]す
可んど大[illegible]を小[illegible]一つ[illegible]ば拳事も忘れて
其後[illegible]可き者をあれば則ち事の如くに寛し」
と好事記馬ばつ凡を大事を判[illegible]
づ[illegible]畫くを一つ[illegible]、餘を活くしたる
取逃しばつ「あ」と云へしと因一の[illegible]話[illegible]
○此方を[illegible]佞[illegible]を墨[illegible]ある人を無
と詞重七しめ[illegible]後毒酒の話果を[illegible]

東樣原墨

[illegible]おし[illegible]方[illegible]を[illegible]いつそや日[illegible]
[illegible]事と同じ事もあり、[illegible]
[illegible]を[illegible]書[illegible]後毒酒[illegible]
[illegible]を真逆[illegible]
[illegible]民の習慣を[illegible]
[illegible]とう[illegible]後毒の言と[illegible]
[illegible]十萬の命の[illegible]以上を[illegible]
[illegible]と[illegible]事に論[illegible]
[illegible]の樣[illegible]として[illegible]
[illegible]る人の[illegible]以上と[illegible]事
[illegible]、ケタ一ツ違つて[illegible]、恰

ケタ一ッ丈ゞ多人の殺害民を保つと犯罪び
あるべし十萬分の五以下まで減ずべきもの
なり殺害民を罰するひらみるまめ免ひまる、また
ば富と地位を保ちて倫理を解かいかるの
く主人つれの研究を進ばさんば、罰あを凡を
まで完全に六千貫町歩の税を免まることなる
つてるるるの故を以ることなるのひある
まんなまに代るもまで紀のしてある、まんを代
うまでまで一体和の本を言ひまるを言ひまで
とまで任異まとまこまるまるまるこまるる錯解す
んば毒まるるる錯解せさんばまとまるるる、

のひある、而して錯解の為今まで倫理的関係
故あの性質を因まるこまるひまるて決しして
一段まるひまるまるまる

[illegible]

ことなるべし、[illegible]

[illegible]

○早稲田中学校勤務の[illegible]対し正役

後慰労金[illegible]

生徒保護を[illegible]

[illegible]

[illegible]

しと、[illegible]北の[illegible]典[illegible]十年

以上[illegible]勤続し[illegible]引続き勤続[illegible]

[illegible]

[illegible]

ふ芸び、その指揮に参考し、江戸を以上のごと
くいたるのひまを、先づ用ゐて我々勤勉執
務を奨励すべきを地方の方法を定き結ぶべ
き間のみを我々まもるべしてコンナ法を定め
ると論じて諸つてようと思ふ
○保険の為に思ひ付くことがある、それは火災保険
でそい、火事の保険をもしも被保者をもて責任者
がもしも例へば火事場へ海しくまを定めず灰
燼となると場合のごとき、勿論全部を取る
保険金を取んるのひまるが、ちまちの清所
そのみを燃えかんまい場合ならば、まるび、

保険金を元れるまい、それびまるまう火災の起
つたら自分をそれを清すことをつとめ寧
ろ内を煽て火勢助長を行ふ場合
板をつとめる方法をとるのひまるが、之に
錦町の横丁を放火災を防つたひ
中にけけけて、ウキ板けたのひ男保険金を取
んるつとをすべしや
○板ケ谷と言ふ陸いう板つて地ころ横岡をとつた
日こまあ人日的を横岡をとることを、九番の信
義ういの為をして板つることひ、苦し
谷風を吹岡日的を横岡をつたこと

が為、そもそもそれ、うゑ次第加めて以て其の品を
えらびたる

○文明の進むに伴ひ果痢や癲狂を決して其数
ハ減ずべきはずなれども、益〻その原因の多くして
増加する、その原因の多くは、文明の
増進するに随ひ、北米の不毛なる人間を保護
することが為めに、果痢なほ減じ、癲狂
なほ果痢教育を施すことが行はれ、癲狂
の如しなほ増加する傾向を出して之れ如何
つとめる、えん習慣を変ずるの、人
を不完全なる人間の性を保ねる方法に

種改良の上、うゑ次第減ずるにもちゐまひあ
る、

○近頃世間に人生悲観を口にして自殺すること
とゞう流行しめ、そこに新聞紙などを一
概に自殺者の日誌を出して、教育の方法の
なきいうに、社会の罪だと云ふけれども、実に
人生悲観する新聞紙のふるい、新聞紙の
ものしく沿革しるいと、倫理学の書籍
書籍情懐まるく自殺を表彰すること
となるべき、自殺者を表彰するものの力
なりとするも、学生の職口の口実と為つて

懐情を表現することを必要とひらこう
[illegible]紙も[illegible]死名を抱して不平を[illegible]浅[illegible]
[illegible]すきをうつのおしく後ろを抱向いてえらぶの
ようなるう

○おうしの迷ひ

上空の動の家をもおぼ坊さんをうたひ
んたることを思へば国技も坊さん後ろ
からそのひきをうい、もうし文様が情信の手
をあつひ[illegible]こう、みうを[illegible]ども坊さんを[illegible]
をまんひあるとをみもうつが国書館
の信をもお寺の信をうをたを坊を用の

てをう、お寺の坊さんも表情を喜つてお寺を
信をうをの男をえをこをうが国を敬をも用い
ことひあつて、あるのかをを[illegible]を[illegible]中の書庫
人を出すの絵をもを、坊さんが抱様をさ
まをまを似てをう、どをしをの国書館をが
こうをうをの坊さんの絵をい抱び国を喜ふ
けんがをんをををの坊のい抱も坊さんのごとを氣
ををやをうけんへ毎日をを[illegible]閲覧
をを功績を無く[illegible]こををををが、文
の閲覧者をを一巻化をの事業を決し
四辛を出来をををすひをい、この坊をお寺

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○嘉茶[illegible]の事ども、あんを六月四日の[illegible]
を[illegible]、[illegible]
[illegible]

[illegible]

人[illegible]一[illegible]方々[illegible]を載せて没[illegible]し
て[illegible]止むを得ないとあんてそうか、[illegible]
の不得[illegible]一ヶ年三千四[illegible]
[illegible]
[illegible]
境界とそつとよろこ[illegible]

東條製

以下全て

白紙

明治三十六年六月

中浣起草

春城山人